

## 下越地域いのちとこころの支援センター通信



平成28年度  
春号  
NO. 11

いのちとこころの支援センターは「自殺予防・自殺対策の専門相談機関」です。

春風の心地よい季節になりましたがいかがお過ごしでしょうか。新年度を迎えまして異動などで新しい環境になった皆様も多いと思います。

いのちとこころの支援センターは今年度も、伊藤と丹内の相談員2名で活動していきます。引き続きよろしくをお願いします。

### 〈改正自殺対策基本法が成立しました〉

自殺対策基本法が成立から10年を機に改正され、平成28年4月に施行されました。

この改正法は、法の目的に「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指すことが重要な課題だと明記され、基本理念を定めた条項には、「生きることの包括的な支援」として、自殺要因の解消に向けた環境整備の充実等が盛り込まれました。

また、これまで国だけに義務づけられていた自殺対策の計画策定を都道府県や市町村にも義務づけ、自殺者の年代や職業などの分析を強化し、より地域の実態に合った対策を促しています。

私たちも、こういった全国の動きにもアンテナをはり、関係者の皆さまと協力して地域の自殺予防の取組を進めていきたいと思っています。

### 〈研修会報告〉

3月29日、新潟県臨床心理士会 臨床心理士の櫛谷晶子先生をお招きし、インテーク面接のポイントについてご講義をいただきました。

講義ではインテーク面接において、相談者と信頼関係を築きながらどのようにして必要な情報を聴き取っていくのか、主訴の背景にある問題を明らかにするための働きかけ等について具体的にお話しいただき、これまでの自分たちの面接の仕方を振り返る大変よい機会になりました。

今後とも、当センターにご相談くださるご本人や家族の気持ちをしっかりと受け止め、適切な支援を提供できるよう、日々研鑽を積んでいきたいと思っています。



### 《お知らせ》下越地域いのちとこころの支援センターの担当区域の変更について

平成28年4月から村上、新発田、新津、佐渡保健所管内のみが担当区域となりました。新潟市にお住まいの方は「新潟市こころの健康センター」等にご相談くださるようお願いいたします。

ご連絡お待ち  
しています。

### 下越地域いのちとこころの支援センター

電話番号：0254-28-8880

受付時間：平日8:30~17:15

場 所：〒957-8511 新発田市豊町3丁目3-2  
(新発田地域振興局 2F)

